

FM79.7 京都三条ラジオカフェ  
番組放送についてのご注意

1. 番組名を決める際に気を付けて頂きたいこと

次のような表現は、番組名には使用しないようにお願いします。

- ・ 特定の商品名やサービス名など（例 ビックマック 総長カレー）
- ・ 特定の商品やサービスをイメージさせる言葉の組み合わせ。
- ・ 会社名および団体名、政党名（学校名は除く）
- ・ その他、公序良俗に反する表現など、番組名として適切でないと感じられるもの

2. 楽曲の利用について

番組に使用される楽曲は市販のCDをご用意ください。

<放送番組に使用できない音源>

- ・ スマートフォンや携帯プレーヤーにダウンロードした楽曲
- ・ 市販楽曲を CD-R や MD にコピーしたもの
- ・ レンタルCD
- ・ Youtube 等の公開 WEB アップロードサービス上の楽曲

3. 災害時における臨時放送について

地震や台風などの災害時には、臨時に警報や避難情報などを放送する場合があります。番組が中断もしくは放送できなかった場合は以下の処置をとらせて頂きます。

- 1) ご相談の上、放送時間を変更して放送致します。
- 2) 放送できなかった場合は、所定の放送料をお返し致します。

4. インターネット・ストリーミング LIVE 放送について

インターネット・ストリーミング LIVE 放送につきましては、アクセスが集中した場合、一時的に放送がお聴き頂けない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5. 番組の同時録音について

番組の同時録音をご希望の場合は CD-R もしくは MD をお持ち頂き、放送（収録）の前にスタッフに録音を依頼してください。（収録後のダビングは有料となります。※CD-R もしくは MD はスタジオでも販売しています。）

6. 同時録音音源の利用について

ダビングやホームページでの公開は個人利用に限り可能です。

市販楽曲などの著作物が入っている音源はホームページでの公開はできません。

裏面に続く

## 7. 放送内容について

NPO 京都コミュニティ放送の番組は放送法に定められた規定に準じて放送されています。

(以下放送法から抜粋)

### 第一章の二 放送番組の編集等に関する通則

(放送番組編集の自由)

第三条 放送番組は、法律に定める権限に基く場合でなければ、何人からも干渉され、又は規律されることがない。

(国内放送の放送番組の編集等)

第三条の二 放送事業者は、国内放送の放送番組の編集に当たっては、次の各号の定めるところによらなければならない。

- 一 公安及び善良な風俗を害しないこと。
- 二 政治的に公平であること。
- 三 報道は事実をまげないですること。
- 四 意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること。

下記のような内容は放送できませんので、ご注意ください。

- ・個人や団体、会社、特定の商品やサービス名などを誹謗中傷する内容  
例)「●●社の○○○はおいしくないね。」
- ・事実に基づかない情報や人心を惑わす内容  
例)「今年は地震が多くなりそうです。」
- ・個人的な通信(連絡)事項  
例)「山田さん、今からラジオカフェに来てください。」
- ・個人の人格や人権を傷付け、差別する内容

## 8. ラジオカフェのロゴマーク の使用について

ラジオカフェのロゴマークを使用される場合は、ラジオカフェ所定の「ロゴ使用申請書」の提出が必要です。(使用例：番組名刺、番組フライヤーなどの作成)

2013年11月12日改定  
NPO 京都コミュニティ放送